

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	25	年度
事業番号	304	事業名	野生鳥獣被害防止事業費			
担当課	産業観光課	担当係	林業水産係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規	
	主な事業	有害鳥獣の被害防止対策を推進、生産農家の保護			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町	
	項	2	林業費		<input type="checkbox"/> その他	
	目	1	林業総務費		計画期間	開始
	事業	304	野生鳥獣被害防止事業費	終了		—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 農林水産業に従事する方		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 農林水産業に従事する方の生産意欲を高める		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 農作物をはじめ、林産物、水産物を有害鳥獣の被害から守るため、有害鳥獣侵入防止柵の設置や有害鳥獣の捕獲を推進する。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 町民からの侵入防止柵の設置要望をとりまとめ、国、県の補助金を活用するための申請事務を行う。前述の補助金交付決定があり次第、事業を実施する。県事業については、有害鳥獣侵入防止柵の購入から設置まですべて受益者が行い、町は補助金関係事務を行う。国事業については、侵入防止柵購入に係る入札執行、物品検査を行った後、受益者に物品を引き渡し設置業務を委任する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 農林水産業に従事する方の生産意欲の向上を目指す。特に深刻なシカによる農作物の被害を軽減させるために、年間捕獲数600頭を目標とする。		
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 八頭町農林水産業間接補助事業補助金交付要綱 八頭町有害鳥獣侵入防止柵集団設置事業費補助金交付要綱 八頭町ニホンジカ捕獲奨励金交付要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	頭	シカ捕獲頭数
	B	m	有害鳥獣侵入防止柵延長
	C	頭	イノシシ捕獲頭数
	D	頭	サル捕獲頭数
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A		
	B		
	C		
	D		

4 コスト

区分	単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
		実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	494	300	690	600	1,266	600	600
	B	87,851	17,000	41,452	17,000	18,460	17,000	17,000
	C				400	542		
	D				10	1		
成果指標	A							
	B							
	C							
	D							
トータルコスト	千円	28,975	21,367	31,483	19,108	47,808	30,361	30,361
担当職員数	人	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.5	0.5
職員人件費	千円	820	820	820	2,000	2,000	2,000	2,000
事業費	千円	28,155	20,547	30,663	17,108	45,808	28,361	28,361
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	0		0			
	県支出金(交付金・補助金)	千円	8,827	8,607	9,648	7,111	21,281	13,687
	地方債(借入金)	千円						
	事業収入(使用料・参加費等)	千円						
一般財源(単町費)	千円	19,328	11,940	21,015	9,997	24,527	14,674	14,674

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

	平成	25	年度
実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)		
	有害鳥獣、特にシカの捕獲を促進。有害鳥獣から農地を守るため、有害鳥獣侵入防止柵の設置を支援。		
	成果(具体的に)		
	農家の方々の生産意欲の維持・向上。		

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	電気柵やワイヤーメッシュ等の有害鳥獣侵入防止柵資材購入に係る補助制度の要望が多数あり。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	国、県の補助事業を活用するため、町が実施するべきと考えるが、有害鳥獣被害対策に長けた民間団体があれば委託も考えられる。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	鳥獣による農作物被害は、緊急的に発生するため、当初の計画通りに実施することは不可能である。単県事業については、事務量がさほどでもないが、国事業を活用する場合、事務量が多く緊急事案に対応することができない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	シカの捕獲数が前年度に比べ大幅に増えているものの、まだまだ被害が減少しているとはいえない。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	H25シカ捕獲数=H24シカ捕獲数×1.5
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	国2事業、県1事業を活用した事業であるため、町独自で拡充や見直しの判断はできない。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下	1	

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	中山間地域にとっては、農作物をはじめ林産物、水産物の有害鳥獣の被害は深刻であります。そこで、町民からの侵入防止柵の設置要望をとりまとめ、国、県の補助金を活用し事業を実施している。また、深刻なシカによる被害を軽減させるため、捕獲を行っている。平成25年度は1,266頭と前年対比1.5倍となっているが、被害が減少しているとは言えない。今後も県等、関係機関と連携しながら一斉捕獲等の方策を検討されたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	シカ捕獲に対する狩猟者の意識は向上しているが、サル捕獲に関する意識、農家の方のため、住民の生活を支えるための有害駆除活動であるとの意識が少し欠如している。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	農家の方々の自ら有害鳥獣から農地を守る意識向上、狩猟者の有害駆除活動に関わる意識向上を目指す。